

報告第3号

平成28年度亀山市水道事業会計予算繰越計算書について

平成28年度亀山市水道事業会計予算の繰越額を、地方公営企業法第26条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成29年6月2日提出

亀山市長 櫻井 義之

別紙

平成28年度亀山市水道事業会計予算繰越計算書

平成28年度 亀山市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						当年度損益勘定留保資金	不用額		
1	1	阿野田町地内（鹿島橋改築に伴う上水道管ほか）配水管改良工事	81,000,000	49,614,000	31,386,000	31,386,000	0	0	当初工期は、平成28年9月から平成29年3月まででしたが、三重県の道路改良工事（鹿島橋取付部分の造成）、電力会社、電話会社との工程調整により年度内完成が見込めなくなったため、平成29年5月まで工期を延長します。
1	1	安楽川渡河水道管（安楽川推進工事関連）布設工事	40,087,440	15,897,600	24,189,840	24,189,840	0	0	当初工期は平成29年1月から3月まででしたが、サヤ管の推進工事と、配水管と並行して布設するガス管工事との工程調整により、本工事着工が3月となり年度内完成が見込めないため、平成29年4月まで工期を延長します。
合 計			121,087,440	65,511,600	55,575,840	55,575,840	0	0	

平成29年6月2日提出

亀山市長 櫻 井 義 之